

参 考 見 積 募 集 要 領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年2月25日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所長 土田 百合子

1. 目的

この参考見積の募集は、当機構で予定している業務の積算の参考とするために、ネットワーク機器設定変更の参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。なお、参考見積書の様式は問いません。

- (1) 提出期間 令和8年3月3日（火）から令和8年3月6日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで
- (2) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所長 土田 百合子 宛
【担当】管理課 西牧 遼太
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139
TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709
ryota_nishimaki@water.go.jp
- (3) 提出方法
書面は持参、メール、郵送又はFAX（社印があること）により提出をお願いします。
FAXにより提出する場合は、別途受信確認の連絡をお願いします。

4. 参考見積内容

(1) 見積条件

次の条件をもとに見積金額の算出をお願いします。

- ① 本参考見積は、ネットワーク機器設定変更の作業にかかる費用について見積するものとします。
- ② 見積金額は、各項目に経費等を含んだ消費税抜きの金額としてください。
- ③ 参考見積書に、消費税が含まれていないことを記載してください。
- ④ 参考見積書の有効期限は、令和8年3月31日までとします。
- ⑤ 参考見積書の提出年月日を記入してください。

(2) 作業内容

1-1 水資源機構千葉用水総合管理所内において、排水管理システムサーバからインターネットにデータ送信するために必要となる、管理所内ネットワーク機器の設定変更作業を行う。

① 事前調査

通信経路や通信経路上のネットワーク機器等の調査を行うものとする。

② 設定変更

設定変更が必要なネットワーク機器については、設定変更の実施を行うものとする。

③ 通信動作確認

設定変更後には、動作確認を実施するものとする。

④ とりまとめ

変更した設定情報を報告書にとりまとめること。

1-2 実施の条件は以下の通りとする。

- ・排水管理システムサーバから送信するデータは CSV テキストファイル形式のテレメータデータである。
- ・送信先はインターネット上に構築する新たな排水管理システムサーバである。
- ・使用する通信形式は、受注者と協議するものとする。
- ・この通信が行えるよう通信経路上にある管理所内ネットワーク機器の設定変更作業を行う。
- ・設定変更の対象機器は、ダイアルアップルータ、FW、L3-SW の見込みである。
- ・アドレス等の重要情報については、発注者が指示する。

(3) 見積項目

見積項目は、次に示すとおりとします。

【項目】	【数量】	【仕様】
事前調査	一式	通信経路や通信経路上のネットワーク機器等の調査を行うものとする。
設定変更	一式	設定変更が必要なネットワーク機器については、設定変更の実施を行うものとする。
通信動作確認	一式	設定変更後には、動作確認を実施するものとする。
とりまとめ	一式	変更した設定情報を報告書にとりまとめること。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年2月25日（水）から令和8年3月2日（月）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

(2) 提出場所：3. (2)に同じ。

(3) 提出方法：3. (3)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年3月3日（火）から令和8年3月6日（金）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用
参考見積提出者の負担とします。
8. ヒアリング
提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。
9. その他
この参考見積書をご提出いただいたことで、契約等をお約束するものではありません。
ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。